

北九州市民の会ニュース

NPTと戦争法案についての学習会

6月28日（日）に日本共産党、民青同盟合同でNPTと平和安全法制についての学習会を行いました。



【NPT報告の様子】

まず初めに、民青同盟福岡県委員会の山野さんよりNPTの報告が行われました。

山野さんは今年5月に行われたNPT再検討会議へ参加するためにニューヨークへいった経験をはなし、核廃絶が世界でどのように行われているのかということ報告しました。

「日本からは核兵器の全面禁止を求める署名が約633万筆も集まり、核兵器の廃絶を求める署名を提出してきました。最終文章の合意は得られなかったものの、各国は核兵器の縮小、廃絶は必要な物という意見が出されたことは大きな一歩だった」と話しました。

また、「ニューヨークへ行き、英語での署名活動も行いとても大変だったが、とてもいい経験になった。5月1日シカゴでメーデーに参加するなど、多くのことを経験した。自分たちの活動が世界へつながっていくということを感じ、今後も一層署名活動なども頑張っていきたい」と話しました。

次に、北九州第一法律事務所の今里弁護士による、「平和安全法制の内容とその問題点について」の講演が行われました。

政府が推し進めている集団的自衛権の行使についての矛盾や集団的自衛権の論拠として



【今里弁護士の講演の様子】

いる「砂川事件」についての解説を行いました。

「平和安全法制」がいかに憲法とはそぐわないかということが明らかになりました。「今回の平和安全法制を国会で通しても、何もしないとは思いますが、そのことによって国民に『ほとんどかわらないな』と思わせて、より戦争できる国づくりにしていくと思います。それほど矛盾していますし、そういった段階を踏むことで将来的に自衛隊を海外派兵することができるようにするのでしょう。それは今の若い人へ負担を押し付けるものであり、今阻止する必要があります。そのためには、党派を超えて多くの人を巻き込んで反対していくことが必要です」とまとめました。



【感想交流の様子】

その後、感想交流をおこないました。今年には日本に核兵器が落とされて70年、悲惨な戦争が終わって70年となります。こうした特別な年に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えるべきですが、戦争に向かっています。決して戦争のことを忘れてはいけませんし、平和のために運動していかなければなりません。